

家畜衛生だより

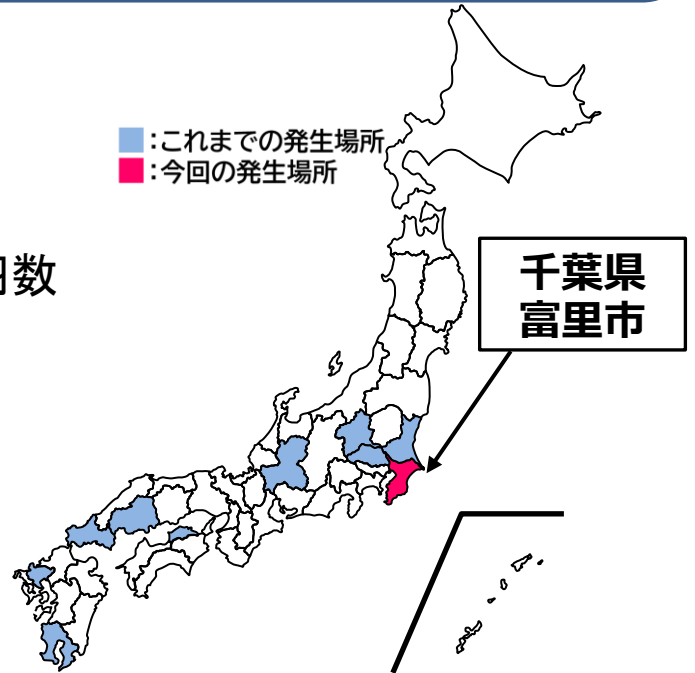
令和6年4月30日発行

山形県中央家畜保健衛生所
村山地域家畜畜産物衛生指導協会
〒990-2161 山形市漆山 736 番地
Tel 023-686-4410
Fax 023-686-5715

千葉県富里市で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (今シーズン国内11例目)

- 1 発生農場 採卵鶏農場
- 2 飼養羽数 約6.3万羽
- 3 経過

- (1) 4月28日(日)、農場から死亡羽数増加の通報を受け、立入検査。同日、簡易検査陽性を確認。
- (2) 4月29日(月)、遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。



- ★国内では、複数の道府県において、渡り鳥以外のカラス等の野鳥でも感染が確認されています。
- ★北海道のカラスでは4月にも確認されており、まだまだ油断ができません。引き続き対策を徹底し、自分の農場を守りましょう！！！！

【高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの特定症状】

- ① 同一舎内で、1日の死亡率が過去21日間の平均死亡率の2倍以上（※ 設備の故障、気温の急変等の場合を除く）
- ② 鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低減等を呈す
- ③ 5羽以上がまとまって死亡、あるいは、うずくまっている

異常が認められたら、すぐに家畜保健衛生所に連絡を！
中央家畜保健衛生所 023-686-4410（休日・夜間共通）

